

第5節 亀井遺跡出土の分銅形土製品について

1 はじめに

分銅形土製品は、弥生時代中期中葉から後葉にかけて、西は山口県防府市から東は大阪府までの瀬戸内海沿岸と島根県・鳥取県の限られた地域に分布し、その大半が旭川水系を中心とする岡山県南部平野地域に集中している。銅鐸などの青銅製利器が、集落から離れたところから出土するのに対して、しばしば銅鐸形土製品や鳥形木製品などを伴って居住区域内で出土する事から、「数棟の住居が結合する小集団（家族集団）を主体とする……集落祭祀」（東 1977）とされている。

大阪府下では、これまでに高槻市天神山遺跡、枚方市鷹塚山遺跡からそれぞれ1例が出土している。いずれも淀川水系に分布しているのに対して、今回亀井遺跡から出土した分銅形土製品は、大和川水系において最初の出土例である。ここでは、この分銅形土製品の時期と中部瀬戸内以東における分銅形土製品について若干の検討を行いたい。

2

分銅形土製品は、ビット・井戸などの遺構が集中する調査区北東部を東↔北に、弧状に位置する弥生時代後期前半期に掘削された溝（S D3041）から出土した。溝中には、粗粒砂や細粒砂が複雑に堆積しており、強い水の流れがあった事を示している。全容を検出しておらず、ビット・井戸などの遺構との関係は明らかではない。中期から後期までの多量の土器の他に、銅鐸形土製品が1点出土している。銅鐸形土製品は、この他にもS E3001や弥生時代遺物包含層から1点ずつ出土している。分銅形土製品は、下半分を欠損しており、直径約9.6cm（復原推定値）の約3分の2が残存する。くびれ部で厚さ1.4cm・上縁部では0.8cmを測る。断面形は、裏面が凹状の扁平形を呈する。表面には、粘土を貼り付けて眉と鼻を、またヘラ状工具による線刻によって目と口をそれぞれ表現している。周縁部をわずかに裏面に反らしており、これによって顔の部分がより立体的に感じられる。上縁部に4列とくびれ部に3列の、細い竹状の工具による刺突文が施されている。左耳の先端部には、表面から裏面にかけて径2.5mmの孔が穿たれている。欠損している右耳にも同様に穿孔されていたと思われる。また顔面には、赤色顔料が塗布されている⁽¹⁾。焼成は良好で堅く、胎土中には、1～2mm大の雲母片が含まれる。裏面は暗茶褐色、表面は明黄灰色で部分的に暗灰色を呈する。「暗褐色或いは黒褐色を呈し、多量の角閃石や石英等を含む」という、いわゆる生駒西麓の胎土とは異なる。

3

分銅形土製品には、岡山県吉備郡新田貝塚出土例のように抽象的な顔面表現方法をもつものと、かつて弥生土偶として紹介された岡山県勝田郡奈義町福田池尻出土例のように具象的な顔面表現方法をもつものがある。亀井遺跡出土の分銅形土製品は後者に該当し、これまでに15例が出土している。器形・文様の変化を基準とした、東潮氏の編年によれば、この具象的な顔面表現方法をもつ分銅形土製品は、中期中葉から後期前半に位置づけられている。また分銅形土製品の集中する岡山県南部平野以外の地域では、後期になると見られなくなる。亀井遺跡出土の分銅形土製品は、伴出遺物にかなりの時期差があり、詳細な時期については明らかではないが、下半部に比して上半部が大きく、顔の表現方法もていねいなことなどから、中期中葉から後期前半の時期に位置づけられると思われる。

4

中部瀬戸内以東の分銅形土製品は、大阪府の2例と、かつて今里幾次氏によって報告された兵庫県下の4例の計6例が出土している。これらはいずれも山陽道沿いに分布しており、弥生時代中期から後期にかけて、岡山県南部平野地域との交流を示すものとして、また大阪府下の場合には、土器の施文方法・青銅製祭器のあり方とともに、畿内北部（摂津・北河内）と畿内南部（和泉・南河内）の相違を示す事例としてとらえられている（佐原 1970）。ここでは、亀井遺跡出土の分銅形土製品と、山陽道沿いに分布する分銅形土製品について若干触れてみたい。

本遺跡出土の分銅形土製品は、枚方市鷹塚山遺跡・兵庫県姫路市小山遺跡Ⅵ地点出土のものと同様に、刺突文によって周縁部・くびれ部を飾る施文方法を用いている。鷹塚山遺跡出土のものは、くびれ部に2列の刺突文と、残存する右耳には穿孔が見られる。顔面の表現はない。上半部のみの破片であるが、復元すると上半部と下半部がほぼ等しくなり、岡山県用木山遺跡Y29と類似しており、小形仿製甕や中期から後期の土器を伴出している事などから、中期末もしくは後期前半に位置づけられる。小山遺跡出土の分銅形土製品も、破片で全容は明らかではないが、周縁部に刺突文を施し、更に細い沈線を三日月形に囲んで刺突文を施して目を表現しており、岡山県用木山遺跡Y26・Y31などと類似している。兵庫県姫路市千代田遺跡出土のものも、重弧文の技法は用いてないが、櫛描き文・刺突文の技法を用いて、同様の文様構成によって顔面を表現している。高槻市天神山遺跡・兵庫県揖保郡小丸山遺跡のものは、ともに無文の点で共通している。また、岡山県南部平野地域で具象的な顔面表現をもつ分銅形土製品は3例出土しているが、用木山遺跡Y8・さくら山遺跡S5では、目・鼻・口を線刻で表現しており、後期の上東遺跡出土のものは、方形を呈し瓜と指おさえによって顔面を表現している。亀井遺跡出土の分銅形土製品との間に、抽象的な顔面表現をもつもの程類似点を見いだせない。粘土を貼りつけて眉・鼻を表現する方法は、東氏の分類された(1)のタイプの、山口県岡ノ山遺跡・愛媛県文京遺跡出土のものと同様であるが、この地域のものは眉・鼻を連続して成形している。この点では、本遺跡出土のもの

のは、京都府向日市森本遺跡出土の人面土器の表現技法と共通している。この人面土器は、眉と鼻をそれぞれ個別に粘土を貼り付け、目はくり抜いて表現しており、目・鼻の周縁は布状のものでナデ調整されており、分銅形土製品よりも具象的である。後期の水路から出土しているが、「胎土と焼成が良好な状態から見て、中期に属するものであり、後期になって破棄されたもの」とされている（長岡京発掘調査団 1968）。岡ノ山遺跡・文京遺跡出土のものが、眉・鼻を強調し目・口が小さく簡単な作りであるのに対して、本遺跡出土の分銅形土製品は、上半を大きく作り赤色顔料を塗布して、顔全体が強調されて目・眉・鼻・口は顔面中央にバランスよくまとまっており、顔のつくりはていねいである。

中部瀬戸内以東の分銅形土製品のうち、畿内北部・および播磨地域出土のものについては、岡山県南部平野地域と共通した、文様構成・施文技法を用いていたと考えられる。

5 まとめ

分銅形土製品における顔面表現方法の差異は、「分布の中心地域と、それがつたえられた周辺地域とのあいだにみられる差異」（小林・佐原 1964）である事が指摘されている。中部瀬戸内以東でも、畿内北部・播磨の地域では出土量の差こそあれ、同様のあり方を示しているのに対し、畿内南部の亀井遺跡の場合には同じ分銅形土製品でも様相を異にするが、同じ淀川水系にある森本遺跡の人面土器と類似した表現方法を用いている事を考えれば、畿内北部の地域との交流関係の中で製作されたものと思われる。

〔註〕

（1）本遺跡からは赤色顔料を塗布した土器が多く出土している。

〔引用・参考文献〕

- 東 潮 1977 「東高月遺跡群出土の分銅形土製品」 『用木山遺跡』 山陽町教育委員会
- 今里幾次 1959 「播磨の分銅形土製品」 古代学研究 21・22号合併号
- 伊藤晃 1980 「岡山県内出土の弥生時代絵画資料」 考古学雑誌第66巻1号
- 近藤義郎 1952 「分銅形土製品」 古代学研究 6号
- 近藤義郎・高村継夫 1957 「弥生土偶について」 私たちの考古学 12号
- 小林行雄・佐原真 1964 「紫雲出」 詫間町教育委員会
- 佐原真 1970 「大和川と淀川」 『古代の日本』 4 角川書店
- 瀬川芳則 1978 「弥生文化と農耕」 『大阪府史 第1巻』 大阪府
- 鷹塚山遺跡発掘調査団 1968 「鷹塚山弥生遺跡調査概要」
- 坪井清足 1960 「装身具の変遷」 世界考古学大系Ⅱ 日本 平凡社
- 長岡京発掘調査団 1970 「森本遺跡発掘調査概報」